

2025年9月12日

株主各位

東京都中央区晴海三丁目12番1号
KDX晴海ビル9F
株式会社うるる
代表取締役社長 星 知也

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、2025年10月1日付をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割り当てを受ける権利の基準日を2025年9月30日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日をもって当社定款第6条を変更し、11,199,200株から44,796,800へ変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年10月下旬頃にお届出ご住所にお送り申し上げる予定です。
- 2025年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料) 9:00-17:00 (土・日・祝祭日等を除く)
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部